

## 地震に伴う 防災情報 (第2報・終報)

令和3年3月17日17時29分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しておりましたが、**管内の震度4の区間において道路巡回を終了し、所管施設に異状が確認されなかったことから、3月17日18時55分で注意体制(道路)を解除しました。**

### 1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 :	3月17日 17時29分	東北中央自動車道相馬福島道路	注意体制
	3月17日 18時55分	東北中央自動車道相馬福島道路	体制解除

### 2. 管内の震度

震度4  
相馬市中村

### 3. 管内所管施設の点検箇所

東北中央自動車道相馬福島道路(相馬IC～霊山IC)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



### お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】

道路管理課長

たなか たかつぐ  
田中 隆紹

内線(431)